

平成29年度決算に基づく

健全化判断比率等の 結果について

平成30年9月 総務課財政係

制度の概要と位置づけ

■地方公共団体の財政の健全化に関する法律(平成19年6月公布)
(第3条)

「地方公共団体の長は毎年度、(中略) 健全化判断比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を監査委員の審査に付し、その意見を付けて当該健全化判断比率を議会に報告するとともに、当該健全化判断比率を公表しなければならない」

自治体財政の健全性を示す各指標について、報告と公表が義務付けられた。

報告・公表する指標

- | | | |
|-----------------------|---|--------------------------------|
| (1) 実質赤字比率 | } | (1)～(4)までの4指標を
「健全化判断比率」という |
| (2) 連結実質赤字比率 | | |
| (3) 実質公債費比率 | | |
| (4) 将来負担比率 | | |
| (5) 資金不足比率(公営企業会計に適用) | | |

これらの指標はすべて、数値が低いほど健全とされていますが、「早期健全化基準」など、国が定める基準を上回った場合には、財政健全化計画や財政再生計画を定め、早期健全化に努めることになります。

健全化判断比率等の対象となる会計

	実質赤字 比率	連結実質 赤字比率	実質公債 費比率	将来負担 比率	資金不足 比率
一般会計	○	○	○	○	
国民健康保険特別会計		○	○	○	
介護保険特別会計		○	○	○	
後期高齢者医療特別会計		○	○	○	
水道事業会計		○	○	○	○
病院事業会計		○	○	○	○
集落排水事業特別会計		○	○	○	○
一部事務組合、広域連合等			○	○	
第三セクター等				○	

1. 健全化判断比率

	27年度	28年度	29年度	早期健全化基準	H28県町村平均
(1)実質赤字比率	－(なし)	－(なし)	－(なし)	15%	全市町村なし
(2)連結実質赤字比率	－(なし)	－(なし)	－(なし)	20%	全市町村なし
(3)実質公債費比率	0.9%	1.5%	3.5%	25%	8.6%
(4)将来負担比率	－(なし)	－(なし)	－(なし)	350%	58.7%

平成29年度決算において、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率はありません。実質公債費比率は3.5%で、いずれの指標についても早期健全化基準を下回っています。

1-(1)実質赤字比率

一般会計の赤字を指標化したもので、一般会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合。朝日町の決算は黒字のため、実質赤字比率はありません。

■一般会計の実質黒字額321,173千円(A)・・・いわゆる「実質収支」
標準財政規模3,133,529千円(B) $A/B=10.24\%$

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実質黒字の程度	11.82%	12.01%	12.22%	12.60%	10.24%

1-(2) 連結赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を指標化したもので、全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合。朝日町は全会計とも、実質黒字(資金剰余)のため、連結実質赤字比率はありません。

■一般会計・特別会計・公営企業会計の合計黒字額(連結実質黒字額)

⇒1,121,570千円(A)

標準財政規模3,133,529千円(B)

$A/B=35.79\%$

※一般会計・特別会計・公営企業会計の合計黒字額(連結実質黒字額)の内訳(単位:千円)

会計区分①	会計区分②	実質黒字額
一般会計等	一般会計	321,173
一般会計等以外の特別会計のうち、 公営企業に係る特別会計以外の会計	国民健康保険特別会計	94,364
	介護保険特別会計	35,017
	後期高齢者医療特別会計	427
公営企業(法適用)	水道事業会計	377,175
	病院事業会計	293,414
公営企業(法非適用)	集落排水事業特別会計	0
合計		1,121,570

■年度別推移

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
実質黒字の程度	40.03%	39.56%	38.62%	38.42%	35.79%

1-(3)実質公債費比率

一般会計等の負担する公債費が標準財政規模に占める割合で、数値は3年間の平均値。29年度の数値は27・28・29年度の平均値です。

18%を超えると起債の許可が必要で、25%を超えると早期健全化段階となり、一部の起債発行が制限されます。

朝日町の実質公債費比率は3.5%で、昨年度から2.0ポイントアップしていますが、依然として低い水準です。この理由は、過疎債、辺地債といった交付税算入率の高い起債を有効活用していることが大きいと分析しています。

1-(3)実質公債費比率

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
単年度比率	1.64138%	▲1.11113%	2.44215%	3.39300%	4.91703%

※26年度のマイナスは繰り上げ償還を実施しているため

■年度別推移

年度	3カ年の合計	単年度平均
27年度(25~27)	2.97240%	0.9%
28年度(26~28)	4.72402%	1.5%
29年度(27~29)	10.75218%	3.5%

※小数点第2位以下切り捨て

1-(4) 将来負担比率

一般会計の借入金(町債)や、将来支払う可能性のある他会計の負担等の程度を指標化したもの。一般会計などが現在背負っている借金から貯金(基金)等を差し引いたものが標準財政規模に占める割合で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示しています。

朝日町は昨年度に引き続き、29年度も将来負担比率はありません。これは、将来見込まれる負担額(地方債残高、退職手当負担見込額等)よりも充当可能財源の方が多いためです。

1-(4) 将来負担比率

具体的には、過疎債・辺地債といった起債メニューを活用することで、将来普通交付税として収入が見込まれる「基準財政需要額算入額」を多く計上できていること、さらには、基金残高が多いことなどが要因です。

(単位:千円)

	将来負担額(A)	充当可能財源(B)	(A)-(B)
25年度	7,260,938	7,801,736	▲540,798
26年度	7,512,757	8,212,146	▲699,389
27年度	7,707,733	8,739,461	▲1,031,728
28年度	7,576,610	9,061,896	▲1,485,286
29年度	7,548,255	9,102,168	▲1,553,913

2. 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業の資金不足を、公営企業の財政規模である料金収入と比較して指標化したもの。経営状況の深刻度を示しています。

朝日町の公営企業は3つありますが、「資金不足比率」については該当がありません。資金不足を生じた公営企業がないためです。

	27年度	28年度	29年度	経営健全化基準	H28県町村平均
水道事業会計	－(なし)	－(なし)	－(なし)	20%	全市町村比率なし
病院事業会計	－(なし)	－(なし)	－(なし)		
集落排水事業特別会計	－(なし)	－(なし)	－(なし)		

※資金剰余の程度(平成29年度)

	資金剰余额(A)	事業の規模(B)	(A/B)
水道事業会計	377,175千円	148,835千円	253.4%
病院事業会計	293,414千円	449,597千円	65.3%
集落排水事業特別会計	0千円	11,421千円	－%

■年度別推移

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
水道事業会計	206.5%	224.1%	252.4%	239.9%	253.4%
病院事業会計	84.6%	84.2%	86.5%	76.1%	65.3%
集落排水事業特別会計	－%	－%	－%	－%	－%

※病院の赤字分は？

近年、病院事業会計が厳しい決算状況となっており、単年度収支が赤字となっていますが、本指標は流動資産と流動負債等の差し引きで算定するものです。29年度決算では流動資産、つまり手持ち資金が3億4,900万円ほどあるため、流動負債等と差引すると資金剰余となっています。

ただし、その額は年々減少し、資金剰余の程度(%)も下降していますので、今後あらためて経営改革に努める必要があります。

まとめ

朝日町は、いずれの指標においても早期健全化基準、経営健全化基準を大きく下回り、「健全段階」です。

しかし、実質公債費比率は上昇しており、今後数年間はこの傾向が続く見込みです。また、健全化判断比率等以外の指標ですが、経常収支比率についても、29年度は町立病院に対する繰出金や公債費の増、普通交付税の減等の影響で高くなっています。(H27・・・84.5%⇒H28・・・89.4%⇒H29・・・93.7%)。こちらも、今後数年間は高止まりする見通しです。

持続可能な財政運営のため、引き続き財政の健全化に努めます。